

躍進

48-8号

東洋交通労働組合

明番集会

2023春闘結果報告 参加者に一時金の配分

2023年6月15日(木) 16日(金)に201会議室において第2回明番集会を開催し、合計213名の組合員が参加しました。

委員長挨拶

《2023春闘》

2023春闘結果についてメディアでは「30年ぶりの高水準」と謳っていますが、物価高騰や保険料増額により国民の負担率が上がっているなか、我々の生活を守るには平均4%程度の賃上げでは到底足りません。また他社では既に売上が上がったことにかこつけて賃金体系を変えられしまったところもあります。東洋ではコロナ禍でも賃金体系を変えなかったことで、運賃改定により実質賃金は上がりましたが、この状況が続くとは考えにくいです。今春闘回答は14.24%の売上のうち8%以上は乗務員の賃金労



働条件改善に反映されていると判断し、中央委員会でも妥結決定しました。今後もお客様にタクシートの価値を理解し支持してもらうために引き続き、安全・安心・快適な輸送と評価される営業をお願いします。

《タクシー不足とライドシェア》

コロナ禍で約2割の乗務員が離職したと言われていますが、全タク連の川鍋一朗会長が「アプリ配車に限った期間限定による一種免許でのタクシー乗務」を提起したことが話題になっています。「ライドシェアとタクシーとの垣根をタクシー業界自らが低くするものだ」との強い反発があり簡単には実現しないだろうと思いますが、組合としては安全を守るため、二種免許は絶対に必要なと考えます。

行動制限の緩和で社会経済活動が活発化したところあるなか、流しや駅等での空車が不足し、利用者に「不便をおかけしている状況です。これに便乗して日本維新の会などがライドシェアの合法化を推し進めようとしています。迎車専

用は時間を考えて行うなど、自分のことだけを考えず、公共交通機関としての役割を果たしていきたいと思います。

《コロナとの共生》

新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行され、外出自粛の要請はなくなりましたが、医療費支援という保障もなくなりました。皆さんにはより一層気をつけて、感染防止対策をしていただきたいと思えます。



質疑応答(一部抜粋)

●(その他)の項目はいつから実施予定か?

↓風呂は9月頃着工予定です。工事開始後の10月〜11月頃は完全に使用禁止になります。今年中の完成見込みです。またトイレも順次変更予定です。スマホ配用端末は支給されたら全員強制になるため、今のうちに自身のスマホで練習しておくようにしてください。

(2023年6月23日)支給開始 Wi-Fiは設置済みです。駐車棟小便器の目隠し設置も今年中の

何の数字?

21万

2023年に勝ち取った解決一時金の配分のうち、取りに来なかった分の総額。

メールや機関紙、さらに個別にお知らせを入れたり声かけをしましたが、今年は21万円(8人分)を残余として一般会計に繰り入れました。せっかく皆で勝ち取った一時金なのに組合からの発信を読まない、組合員としての恩恵が受けられなくなってしまいます。

自分が対象となっているか分からないのであれば、組合事務所に聞きに来る事もできたはずですよ。

組合は組合員の品質に責任をもつ!

モニタリングでは特にシートベルト・社名氏名・日交アピールが抜けがちです。また春闘の解決一時金は「公共交通機関としてのタクシーと安全・法令・品質」を守る事を会社と約束し、勝ち取っているものです。

今後も品質低下が続くようであれば、会社に対して組合員の品質に責任をもつと約束している以上、何らかの対策を講じなければなりません。例えば家族慰安会等の申し込み基準を変更するかも!? しません。モニタリングのためだけにマニュアルを行うのではなく、いつどのようなお客様がご乗車されても同じ品質の接客サービスを提供できるよう、「また日本交通に乗りたい」と思ってもらえるようスタンダード10を遂行しましょう。自ずとモニタリングは満点を取り、苦情をいただかないように変わってくるはずですよ。

予定です。
●定年で8月までに退職予定だが一時金は返金するのか?
↓定年まで勤めていただいた組合員は配分時に在籍があれば返金の必要はありません。
●過去(東日本大震災・リーマンショック・規制緩和等)世の中で大きな出来事があるとタクシー乗務員の給与は影響を受けることが多い。有事の際、何らかの形で安定した基本給を得たいので、来年の春闘では年功費の要求をしてもらえないか?
↓来年の協議事項に入れていきます。

(裏面に続く)

運輸局への要請精査

2023年6月23日(金)に田町交通ビルにて関東交通労協第20回交通政策研究集会が行われ、講師を招いて「自動車業界のカーボンニュートラルに向けた取り組み」について講演を受けました。その後ハイタク部会にて関東運輸局への要請を内容を精査しました。内容は、「ライドシェア合法化阻止」「下限割れ運賃を採用する事業者に運賃変更命令」「交通弱者などのタクシー券配布の推進」「mobilityに対する厳格な対応」「運賃改定時の賃金・労働条件改悪に対する指導強化」「道交法を無視する自転車・電動キックボード取り締り強化」で、8月3日(木)に要請行動を行う予定です。



2023年6月28日(水)東京都産業労働局との労働情勢懇談会が行われ、連合東京女性委員会委員長として菊池委員長が出席しました。連合東京は「働くことを軸とする安心社会」と「持続可能で包摂的な社会」の実現を目指すとして、「ジェンダー平等・男女平等参画社会の実現」「ワークライフバランスの推進」「女性の健康保持の支援」「ハラスメントの根絶と多様性の尊重」の観点から要請を行いました。菊池委員長は「タクシー産別の課題として休憩場所が少ないことを挙げ、「新橋駐車場のようないくつかの都管理の短時間無料となる駐車場を増やしてほしい」と要請しました。

不安なく働き続けられる社会を タクシーの休憩所増やして



2023年6月26日(月)、ティアラ江東にて全自交東京地連第2回法対学校が行われ、「新しい交通ルール」や「タクシー乗り場運用・評価制度」について講演を受けました。タクシーセンターの三浦信彦常務理事は、電動キックボードが7月から免許不要の原付自動車と位置付けられ、原則車道走行が認められることになったなどとする新ルールを解説し、ハイタク違反で最も多い横断歩道上の歩行者妨害違

電動キックボード「新ルール」解説

2023年全自交東京地連第2回法対学校



2023年6月26日(月)、ティアラ江東にて全自交東京地連第2回法対学校が行われ、「新しい交通ルール」や「タクシー乗り場運用・評価制度」について講演を受けました。タクシーセンターの三浦信彦常務理事は、電動キックボードが7月から免許不要の原付自動車と位置付けられ、原則車道走行が認められることになったなどとする新ルールを解説し、ハイタク違反で最も多い横断歩道上の歩行者妨害違

反について警視庁に質問内容などを報告すると回答しました。また三浦氏は自転車事故についても触れ、「歩行者の延長線上にあって免許もいらず、その属性から重大事故につながるケースが多い。ヘルメット着用の有無で生存率は2、3倍変わってくる。こうしたことから4月からヘルメット着用が努力義務とした。ゆくゆくは原付バイクと同様に義務化の方向を目指している」と発信しました。

タクシー存続の危機！




昨年11月に運賃改定が行われ、台当たりの売上は増加傾向にありますがタクシー業界では様々な問題点が発生しています。コロナ禍に見舞われた2020年度以降の運転者証交付者数は、5万人を割り込みました。主な要因は、外出自粛の影響でタクシー利用者が減少し、タクシー業界全体の売上が落ち込み、収入減に直面した乗務員(高齢ドライバーが中心)の離職するケースが増加し、2023年7月現在も人手不足は解消されていません。このままではライドシェア推進派につけこむ隙を与えかねません。

売上が戻ってきた今、我々に出来ることは『一人でも多くのお客様の需要に応える』ことと『安心安全快適を大前提にお客様に感動を与えるサービスをする』ことです。お客様からタクシーになかなか乗れないと思われてしまうと「じゃあライドシェアを導入しよう」という流れに繋がります。我々が得るはずの需要と雇用が脅かされることになりません。次出番は一緒に多くのお客様を乗せましょう！

そして「またあなたのタクシーに乗りたい」と思われるホスピタリティの高い仕事を日々積み重ねていくことが大切です。自分のことだけを考えず、品質で勝負しましょう。



機関紙やメールには重要なお知らせを載せています。配布・送信されたら必ず目を通してください！【躍進】はホームページにバックナンバーがあります。また申し込みをしたのに営業情報メールが受信できない方は、迷惑メール設定されている可能性があります。設定方法が分からない方は各キャリアにお問い合わせください。